

令和3年11月18日

経済再生担当
新しい資本主義担当
新型コロナ対策・健康危機管理担当
全世代型社会保障改革担当
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
山際 大志郎 殿

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック競技大会担当
ワクチン接種推進担当大臣
堀内 詔子 殿

東京都知事
小池 百合子

今後の新型コロナウイルス感染症対策の
基本的対処方針等に係る要望について

今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「新たなレベル分類の考え方」が示され、医療逼迫の状況等に応じて設定されたレベルごとに、各都道府県が必要な対策を講じることが提言された。また、住民がPCR等検査を受検した場合の費用の無料化について、現在、国において制度の検討がなされているところである。

これらの制度を円滑に運用することができるよう、下記事項について要望する。

記

- 1 レベル移行の判断に資する明確な指標・目安等を設定し、基本的対処方針等に明記すること。
- 2 各レベルにおいて都道府県知事が講じるべき原則的な措置内容等について、基本的対処方針等に明記すること。
- 3 PCR等検査の無料化における、無症状者に対する検査の考え方、検査対象である「感染不安を感じる無症状者」の定義等を明確にし、基本的対処方針等に明記すること。
- 4 今後、都道府県が、事業者に対する協力金の支給や、検査の無料化等の支援を実施する場合には、都道府県の負担が生じないように、国において確実かつ全面的に財源措置を講じること
- 5 3回目のワクチン接種の接種間隔については、2回目の接種から8か月後を原則としつつも、地域の感染状況等に基づく自治体の判断を踏まえ、6か月後からの接種についても、政府内で連携を図り、機動的かつ弾力的に実施できるようにすること

以上